

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第113回）への意見

田島 健一

1. 食料供給について

人口減少社会において、農業は特に担い手の減少が著しく進んでいます。また、地球温暖化に伴う気候変動や、不安定化する国際情勢による生産資材価格の高騰など農業・農村を取り巻く情勢は厳しさを増しており、将来の見通しも難しい状況となっています。

こうした状況にあっても、国民の食を支える、国の礎である農業・農村を持続的に発展させていくためには、

- ・ 農地の再編利用や、その農地で生産を担うのは誰なのかなど地域段階でしっかりと話し合い、農業・農村の将来像（ビジョン）を策定すること
- ・ 策定された将来像を実現するために必要な基盤である、共同乾燥調製施設や水利施設などを計画的に再編整備すること
- ・ 生産された農畜産物が再生産可能な販売価格で取引され、担い手が安心して農業を続けていける環境を整備すること

などを総合的に支援していくことが重要です。

そうすることで、安定的な食料供給体制が構築され、食料安全保障の実現につながっていくと考えます。

具体的に、再生産可能な販売価格の実現を前提としていくつかの品目について申し上げますと、米では、需要に応じた生産を行うとともに輸出や米粉など新たな需要の開拓に力をいれること、麦大豆では、老朽化した水利施設や暗渠排水などの基盤を計画的に再整備することでブロックローテーション等を維持・拡大するとともに、経営所得安定対策の中長期的な制度運営とそれを可能とする安定した予算措置を行うこと、タマネギ等の野菜では、スマート農業に関する技術や機械の開発・導入による更なる省力化の推進や集出荷施設の再編整備による物流コストを低減させること、などがあります。

2. 動植物防疫について

これまで我が国で確認されていない植物の病虫害や家畜伝染病が発生すれば、これまで築き上げてきた産地が瞬く間に崩壊する恐れがあります。そうならないためにも、

- ・ 検疫探知犬の増頭や常時配置など空港や港における水際対策を強化すること
- ・ 特定家畜伝染病が発生した場合は、焼埋却の防疫措置や移動制限等による農家所得の減少に対する補填など、蔓延防止に必要な予算を十分確保すること

などが重要と考えます。